



こんにちはJAバンクです。

2008年 中間期ディスクロージャー誌

HOKKAIDO SHINREN REPORT



はばたく大地 北海道には、 たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、身近な金融機関として、
これからもお客さまと
一緒に歩みつづけていきます。



CONTENTS	
ごあいさつ	2
JA北海道信連の基本姿勢	3
取り巻く諸情勢	3
JAグループ	4
JAバンクシステムについて	4
業績の推移等	5
社会的責任と地域貢献活動	8
財務データ等	11

農業と地域社会の発展のために



経営管理委員会会長
菅原 輝一



代表理事理事長
村山 聖也

ごあいさつ

皆さまには、平素よりJA北海道信連をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は昭和23年設立以来、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役立つ金融機関を目指し、JAグループの一員として、会員JAと共に皆さまの信頼とニーズにお応えしてまいりました。

皆さまに信頼いただける金融機関として、北海道農業を支えるJAバンク北海道がこれからも地域から選ばれ続けるために、現在、第9次中期経営計画「JAバンク北海道チャレンジプラン」に基づき、全役職員が一丸となって取り組んでいるところであります。経営の健全性の確保、金融機能の充実・強化、そして収益力向上に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2008年中間期ディスクロージャー誌では、当会の経営方針、地域貢献活動の取り組み、平成20年度上半期の経営状況等をご紹介します。ぜひご一読いただき、皆さまの当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。

平成20年12月

経営管理委員会会長 菅原 輝一
代表理事理事長 村山 聖也

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、

「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、

会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である農業者の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。
また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

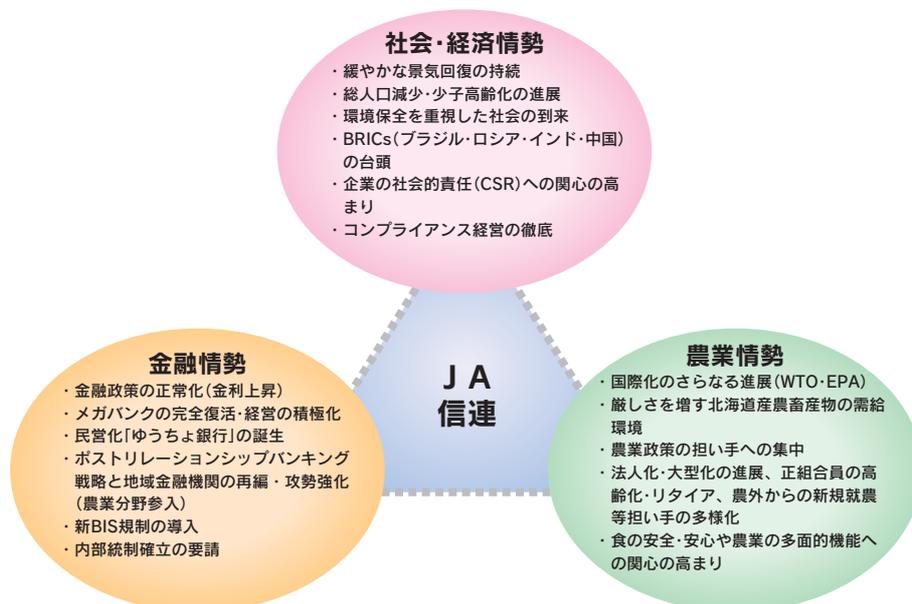
1. 農家組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

当会は中期経営計画「JAバンク北海道チャレンジプラン」（平成20～22年度）を樹立し、農家組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、会員への利益貢献のため、以下の5項目を柱に取り組みまいります。

1. 食料生産基地としての北海道の農業生産基盤を拡充・強化するために、担い手となる農業経営をサポートします。
2. JAバンクが組合員・利用者に対し高度な金融サービスを安定的・継続的に提供するために、信用事業基盤の拡充・強化を支援します。
3. 統合的なリスク管理態勢のもとで、北海道農業とJA信用事業を永続的にバックアップするための収益力・財務体質を強化します。
4. JA指導・事業強化に幅広く寄与することができるよう、本会職員のスキルアップと人員配置を含めた体制の強化に取り組みます。
5. コンプライアンスを業務運営の根幹と位置づけ、社会要請に応えうるコンプライアンス経営の徹底を目指します。

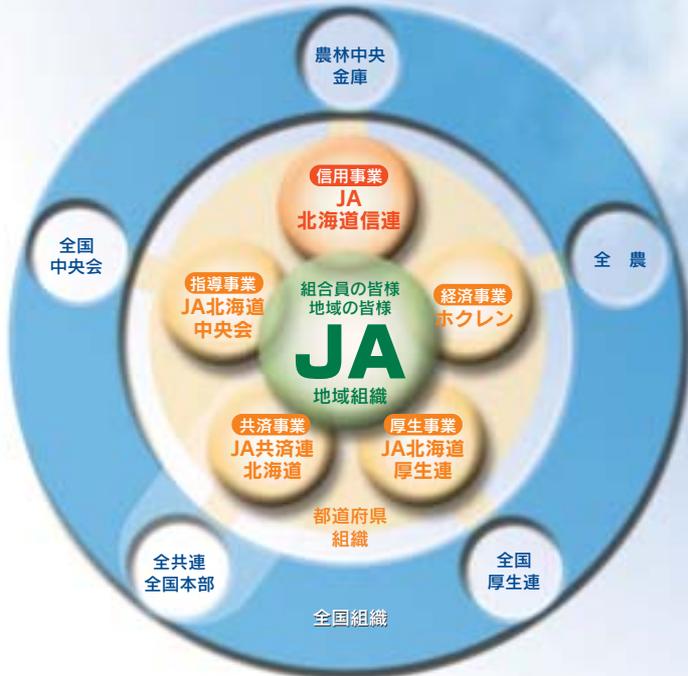
取り巻く諸情勢



中期経営計画「JAバンク北海道チャレンジプラン～農業、JA、そして組合員のために～」の実践を通じて、北海道農業を支えるJAバンク北海道として、地域から選ばれ続ける金融機関を目指しております。

JAグループ

JAグループは、信用事業・経済事業・厚生事業・共済事業・指導事業など皆さまの暮らしに直結したさまざまな事業を通して、グループの総力をあげて地域社会への貢献に努めています。



共に創る 北海道農業とJAの新時代

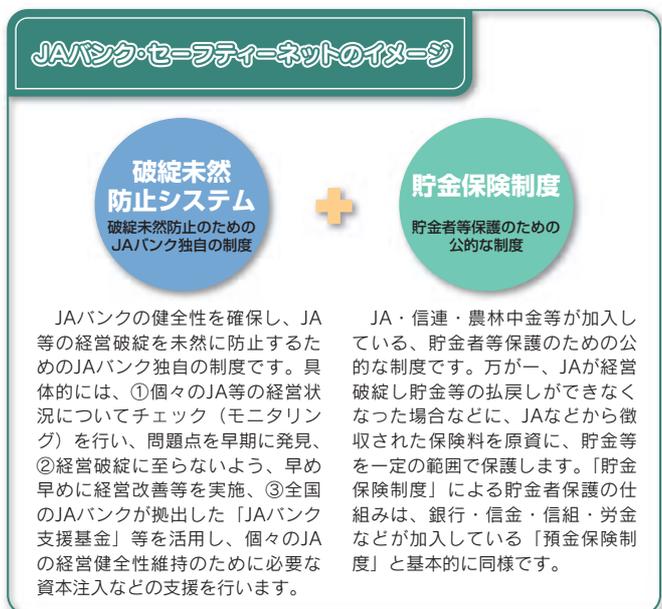
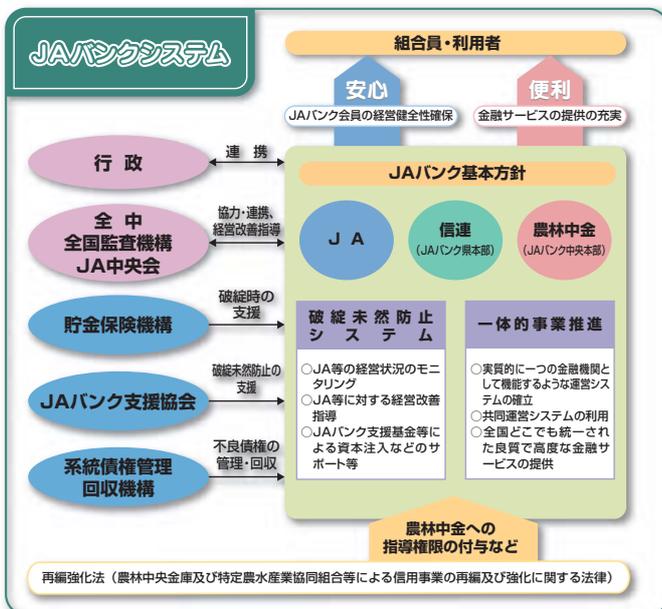
農業を取り巻く内外情勢が大きく変化している中、消費者の信頼と支持を得られる農畜産物の生産と提供、農業経営高度化などの目標実現により、北海道農業のステップアップを図ります。

また、JAグループ北海道の組織・経営・事業についても、経営環境の変化に俊敏に適應し得る経営体制の確立、トータルコストの低減による競争力ある事業展開などにより、環境の変化を乗り越える活力あるものを目指します。

JAバンクシステムについて

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称であり、組合員・利用者の皆さまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員総意のもと「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は、①JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、②スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを柱としています。

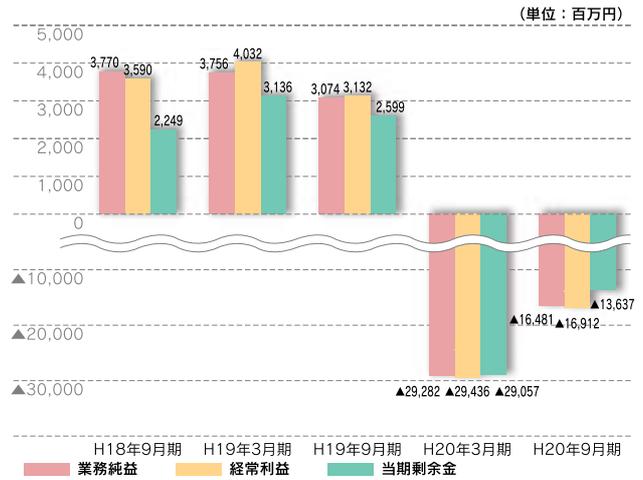


業績の推移等

◆ 業務純益等の推移

平成20年9月末仮決算においては、業務純益は▲164億円、経常利益は▲169億円、当期剰余金は▲136億円となりました。

国際的な金融市場の混乱から、保有有価証券の評価損が増大し、当期欠損金を計上することとなりました。



◆ 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

[貯金・NCD]

平成20年9月末の貯金等残高は、2兆1,719億円（前年同月比439億円・2.1%増）となりました。



[貸出金]

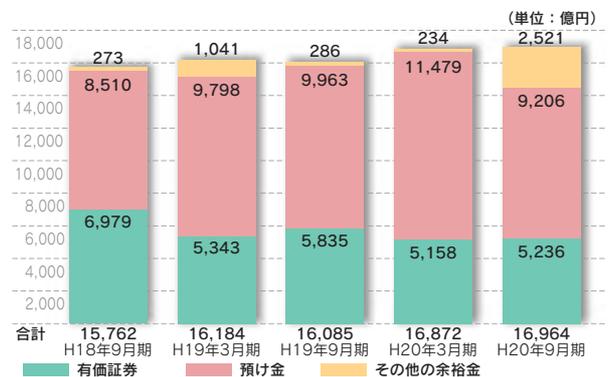
平成20年9月末の貸出金残高は、4,918億円（前年同月比▲965億円・16.4%減）となりました。



[余裕金]

平成20年9月末の有価証券残高は、5,236億円（前年同月比▲598億円・10.3%減）となりました。

一方預け金残高は、9,206億円（前年同月比▲757億円・7.6%減）となっております。



◆ 自己資本比率の推移（単体）

会員やお客様の多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

平成20年9月末における当会の単体自己資本比率は、6.84%となっております。

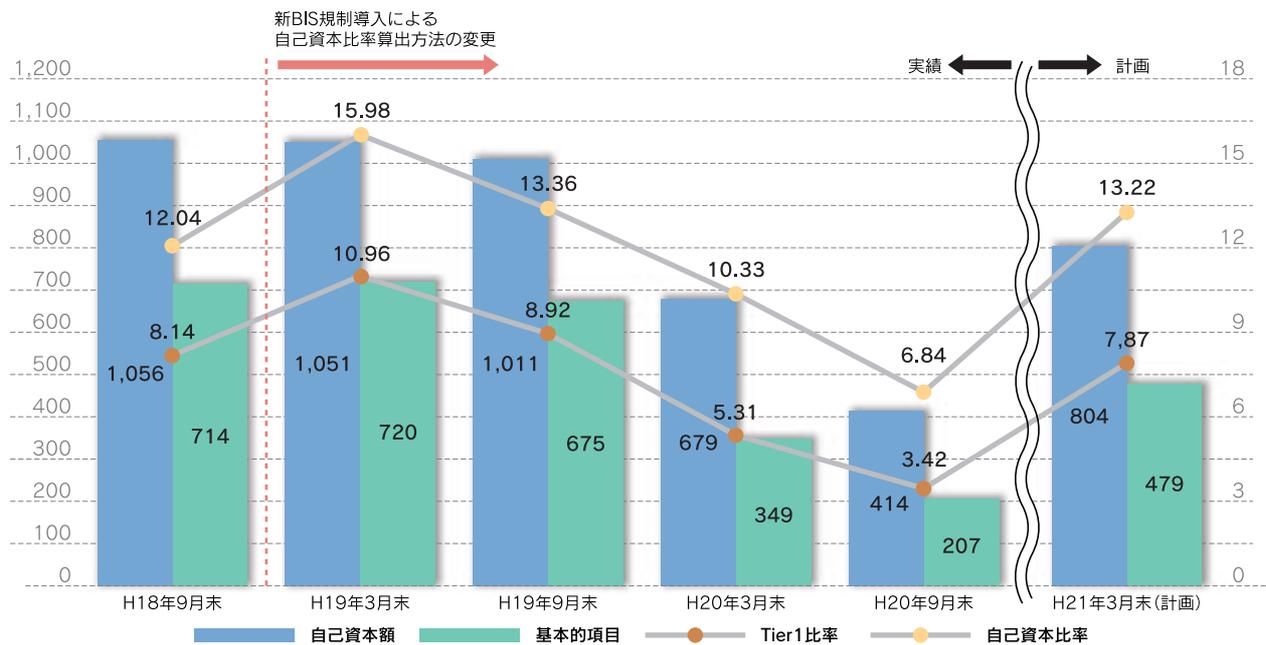
自己資本の総額については、世界的な金融危機等により保有有価証券の評価損が増大し、当期欠損金を計上したために、前期末対比264億円の減少となりました。

リスクアセット等について、資産内容は高格付先の資産割合が高く、前期末対比517億円減少し6,058億円となっております。

自己資本比率の向上を図るため、今期末までに自己資本造成を計画しております（本ページ下段参照）。

（自己資本等の額／単位：億円）

（比率／単位：％）



◆ 資本政策について ～2009年3月期の取り組み～

- 金融危機が世界的に深刻化する中、経営の健全性の維持、財務基盤の一層の安定化を図るため、以下の資本増強策を計画しています。
- 目標は、自己資本比率で8%以上を安定的に確保することです。

資本増強策～会員からの出資金による調達

総合農協を中心とする会員より300億円の出資増口を平成21年3月期に計画。

- 上記資本増強策については、12月16日開催の臨時総会に諮り、経営改善計画と共に会員の承認を受けました。
- 実際の払込みは、20年12月末から21年3月末にかけて、段階的に行っていきます。
- 300億の出資造成完了後、平成21年3月期の自己資本比率は、13.22%を達成する計画です（上段グラフ参照）。
- 上記自己資本造成後における平成21年3月期の自己資本比率は、「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年12月12日金融庁・農林水産省告示第22号）」に基づき計算しております。

■ 本ページには、将来に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意下さい。

不良債権の状況

当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成20年9月末のリスク管理債権総額は、6,906百万円で、貸出金総額に占める割合は1.40%、またその内貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は5,966百万円で、保全率は86.4%となっております。

金融再生法に基づく開示債権総額は7,207百万円で、債権総額に占める割合は1.35%、またその内貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は6,265百万円で、保全率は86.9%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、12ページに記載しておりますのでご参照ください。

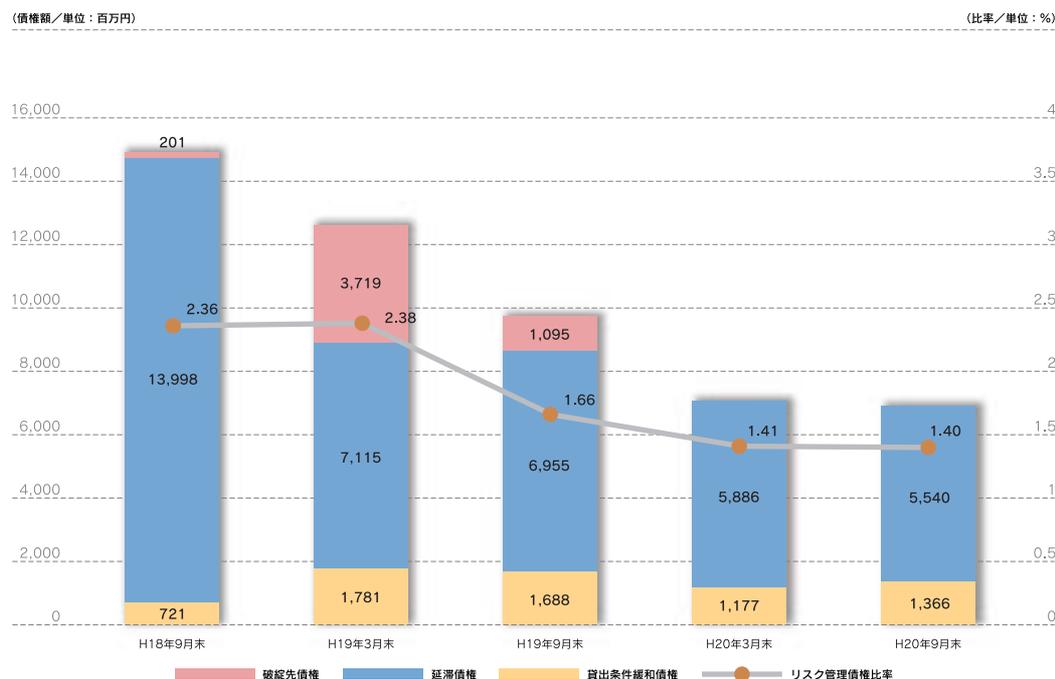
平成20年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



社会的責任と地域貢献活動



高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は大幅な増加傾向にあります。

JAバンクは、新規に年金を受け取られる方への受給手続相談、既受給者に対する「貰い忘れ年金」相談など、年金に関する幅広い相談に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口へお尋ねください。

役職員によるボランティア活動

役職員参加型のボランティア活動として、平成13年度より役職員やその子弟が読んでいた絵本などの書籍を、道内社会福祉施設等に寄贈しております。平成19年度は、関連会社を含む役職員から寄せられた476冊の書籍を、道内17の児童養護施設に寄贈しました。



社会福祉充実への貢献

平成13年度より「地域社会との共生」をテーマとし、お年寄りや体の不自由な方々の社会参加を支援するため、道内社会福祉協議会へ車いすを寄贈しております。平成20年度は、道内27市町村に123台（のべ175市町村600台）の車いすを寄贈しました。

視察・研修等への協力

大学、高校等からの要望に応え、授業の一環として、講師の派遣や学生の受入によりJAや系統信用事業の概要について講義を行いました。

また、日本におけるJAの役割等の理解を通じて、各国農業の発展に寄与することを目的としたJICAの視察研修に協力しており、アジア・アフリカ諸国等からの視察者にJAの信用事業等、農業金融についての説明を行いました。

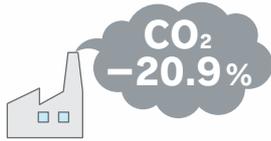


環境保全の取り組み

平成18年～20年度の行動目標と成果

1 二酸化炭素排出量の削減

目標 二酸化炭素排出量を平成20年度までに平成17年度と比べて20.9%削減します。



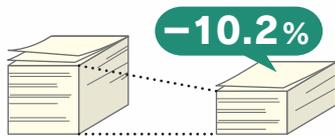
成果 ガソリン・重油・天然ガスおよび電気の使用量削減に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	39.2%削減	41.8%削減	—

※平成17年度実績に対する削減率です。

2 紙使用量（コピー用紙購入量）の削減

目標 コピー用紙の購入量を平成20年度までに17年度と比べて10.2%削減します。



成果 両面コピーの徹底・電子文書化に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	13.1%削減	9.5%削減	—

※平成17年度実績に対する削減率です。

3 廃棄物の適正管理

目標 廃棄物の適正管理を行います。

成果 職場内での分別廃棄、什器・備品の産業廃棄物処理の徹底に努めています。

4 グリーン購入の推進

目標 グリーン購入を推進します。

成果 再生品および環境ラベリング製品の優先購入の徹底に努めています。

「さっぽろエコ市民運動」への参加

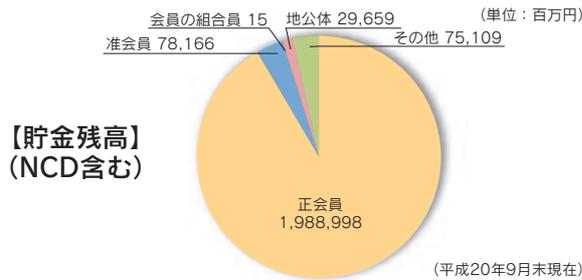
札幌市では、環境に配慮した生活様式（エコライフ）に転換していくことを広めるため、「さっぽろエコライフ10万人宣言」に続き、平成19年度からは「さっぽろエコ市民運動」を実施しております。本会も役職員の環境保全意識を継続するため、引続き参加しております。

（本会のエコ市民活動 参加者：360人 平成20年4月1日現在）

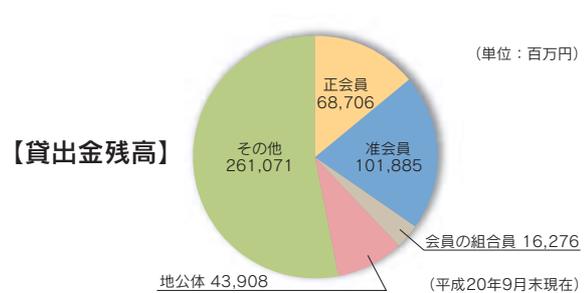
地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

地域からの資金調達の状況



地域への資金供給の状況



【独自商品取扱い状況】

資金名	資金の使いみちなど	残高
農業経営ステップアップ資金	農業者の皆さまが農業経営改善に必要とする資金をご融資しております。	9,107
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金についてJAが農業者の皆さまにご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通しております。	156
品目横断サポート資金 (H19～21年の期間限定)	総合JA向けに、「品目横断的経営安定対策」に係る交付金などの仮渡金等に必要となる短期運転資金をご融資しております。	20
北海道JAバンク・フラット35 (住宅金融支援機構買取型ローン)	35年間固定金利で住宅の新築または購入に必要な資金をご融資しております。	228

(単位：百万円)
(平成20年9月末現在)

【制度資金取扱い状況】

資金名	残高
農業近代化資金	33,433

(単位：百万円)
(平成20年9月末現在)

【受託資金取扱い状況】

受託先	資金の使いみちなど	残高
日本政策金融公庫 (旧 農林公庫分)	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取り扱いしております。	263,005
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除いて、原則として新規のお取り扱いはしていません。	82,038
日本政策金融公庫 (旧 国民公庫分)	教育を受けるために必要な資金をお取り扱いしております。	2,100

(単位：百万円)
(平成20年9月末現在)

財務データ

◆ 主要な経営指標等

◆ 主要経営指標

(単位:百万円)

資金名	平成19年9月期	平成20年9月期	平成20年3月期
業務純益	3,074	△16,481	△29,282
経常利益	3,132	△16,912	△29,436
当期剰余金	2,599	△13,637	△29,057
貯金等残高	2,127,952	2,171,949	2,155,461
預け金残高	996,346	920,628	1,147,993
貸出金残高	588,403	491,848	499,824
有価証券残高	583,523	523,670	515,828

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

◆ 自己資本の状況 (単体)

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成20年3月期
基本的項目 (A)	67,523	20,760	34,946
うち出資金	35,716	35,716	35,716
補完的項目 (B)	33,665	20,760	33,045
控除項目 (C)	18	57	30
自己資本 (D) = (A) + (B) - (C)	101,171	41,464	67,962
リスクアセット等 (E) = (F) + (G) + (H)	756,813	605,881	657,615
資産 (オン・バランス) 項目 (F)	685,001	564,379	617,028
オフ・バランス取引等項目 (G)	47,990	18,744	17,830
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (H)	23,821	22,757	22,757
Tier1 比率 (A) / (E)	8.92%	3.42%	5.31%
自己資本比率 (D) / (E)	13.36%	6.84%	10.33%

注) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

財務データ

◆ 不良債権の状況

◆ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成 19 年 9 月末					
破綻先債権額	1,095	-	-	1,095	1,095
延滞債権額	6,955	1,133	18	5,748	6,900
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	1,688	492	-	5	498
合計	9,738	1,626	18	6,849	8,494
平成 20 年 9 月末					
破綻先債権額	-	-	-	-	-
延滞債権額	5,540	996	93	4,407	5,497
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	1,366	307	-	161	468
合計	6,906	1,303	93	4,568	5,966
平成 20 年 3 月末					
破綻先債権額	-	-	-	-	-
延滞債権額	5,886	1,097	93	4,641	5,832
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	1,177	281	-	183	464
合計	7,064	1,378	93	4,825	6,297

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1・2に掲げるものを除く。)をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1・2・3に掲げるものを除く。)をいいます。
 5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
 (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
 (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金(間接償却)に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。
 なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

◆ 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成 19 年 9 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,843	881	0	3,907	4,789
危険債権	3,586	507	19	3,059	3,586
要管理債権	1,688	492	-	5	498
小計	10,118	1,881	19	6,973	8,874
正常債権	617,219				
合計	627,338				
平成 20 年 9 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,702	512	-	2,148	2,660
危険債権	3,138	669	94	2,372	3,136
要管理債権	1,366	307	-	161	468
小計	7,207	1,489	94	4,681	6,265
正常債権	524,803				
合計	532,010				
平成 20 年 3 月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,031	585	0	2,346	2,932
危険債権	3,273	692	94	2,484	3,272
要管理債権	1,177	281	-	183	464
小計	7,482	1,558	95	5,015	6,669
正常債権	530,017				
合計	537,500				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
 (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 (2) 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 (3) 要管理債権……3か月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
 (4) 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

財務データ

◆ 有価証券等の時価情報

◆ 有価証券

(単位:百万円)

	取得価額	時価	評価損益
平成19年9月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	51,675	51,514	△160
その他	547,136	531,848	△15,288
平成20年9月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	62,928	63,123	194
その他	472,501	460,741	△11,759
平成20年3月末			
売買目的	-	-	-
満期保有目的	51,592	52,288	695
その他	477,059	464,235	△12,824

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めていますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6. 平成20年9月末について、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。
 この結果、市場価格を時価とした場合と比較して、有価証券は4,883百万円増加、その他有価証券評価差額金は4,883百万円増加しております。

◆ 金銭の信託

(単位:百万円)

	取得価額	時価	評価損益
平成19年9月末			
運用目的	14,158	14,158	-
満期保有目的	-	-	-
その他	14,510	14,501	△9
平成20年9月末			
運用目的	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
その他	12,693	12,380	△312
平成20年3月末			
運用目的	9,895	9,895	-
満期保有目的	-	-	-
その他	13,970	13,558	△411

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。



本所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6010
	監査部／総務部／総合企画部／リスク統括部／業務部／審査部／営業第一部 営業第二部／資金証券部／JAバンク推進部／JAバンク体制指導部／農業融資部	
事務センター	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号	TEL (011) 836-3388
	システム部	
札幌支所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6060
岩見沢支所	岩見沢市5条西5丁目2番地の1	TEL (0126) 22-8202
旭川支所	旭川市宮下通14丁目右1号	TEL (0166) 24-1381
帯広支所	帯広市西3条南7丁目14番地	TEL (0155) 23-2662
北見支所	北見市とん田東町617番地	TEL (0157) 23-4726
釧路支所	釧路市黒金町12丁目10番地の1	TEL (0154) 22-4813

当会の信用事業に関する取引についてご不満を感じた場合には
下記窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

JAバンクはより一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、
お客様の声を誠実に受け止めます。

「JAバンク苦情受付窓口 北海道信連窓口（業務部）」
TEL 011-232-6803

編集・発行

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地
TEL 011-232-6010(代表)
